

ひきこもりに関する講演会・ 合同相談会



東京都
若者社会参加応援事業

ひきこもり等の問題を抱えるご本人への望ましい接し方を理解するための講演会と、若者の社会参加を支援する団体による合同相談会を開催します。ご家族、ご本人、ひきこもりの問題や若者の社会参加について関心をお持ちの方のご参加をお待ちしております。

開催日 平成29年
6月3日 (土曜日)

会場 **東京都庁
第一本庁舎5階**

講演会・合同相談会
いずれも無料です

1 講演会

定員 500名

午後1時30分～午後3時30分
(受付開始午後1時)

「ひきこもりの若者への対応 ～家族が今できること～」



【講師】 ^{さいとう} 齋藤 ^{たまき} 環 氏

医師・医学博士

筑波大学医学医療系社会精神保健学教授

【著書】 「社会的ひきこもり—終わらない思春期」 (PHP 研究所)

「ひきこもり救出マニュアル」 (PHP 研究所)

「ひきこもりはなぜ『治る』のか?—精神分析的アプローチ」
(中央法規出版) 等

筑波大学医学専門学群環境生態学卒業。

爽風会佐々木病院精神科診療部長を経て、平成25年より現職。専門は思春期・青年期の精神病理及び病跡学。

参加をご希望の方は、裏面の参加申込書により、お申込みください。

2 合同相談会

事前申込不要・入退場自由

午後1時～午後5時

ひきこもり支援を行う団体がブースで事業内容の説明をいたします。相談も承ります。

<社会参加支援>

東京都若者社会参加応援事業実施団体 (19団体)

<福祉保健>

○東京都発達障害者支援センター

○東京都立 (総合) 精神保健福祉センター

<就労支援>

○東京しごとセンター [(公財) 東京しごと財団]

○地域若者サポートステーション [(公財) 日本生産性本部]

○わかものハローワーク [厚生労働省 東京労働局]

<就学支援>

○青少年リスタートプレイス [東京都教育相談センター]

※参加団体は予定です。

このほか、ひきこもり支援に取り組む各機関・団体の情報提供コーナーを設け、パンフレットなどをご用意いたします。

〔主催〕 東京都 〔後援〕 内閣府政策統括官 (共生社会政策担当)、厚生労働省

お申込方法（講演会のみ）

- ・この参加申込書に必要事項をご記入いただき、下記申込先まで **FAX又は郵送** でお送りください。
- ・定員を超えた場合は抽選となります。ご来場いただけない場合のみご連絡いたします。
- ・ご参加いただける場合は、特にお知らせはいたしません。当日会場までお越しください。
- ・合同相談会へのご参加には、お申込みは必要ありません。

申込先 **東京都 青少年・治安対策本部 青少年課 若年者対策担当**
FAX 03-5388-1217 **郵送 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1**

申込期限 **平成29年 5月26日(金) 必着**

(切り取らずにご使用ください)

ひきこもりに関する講演会 参加申込書

カナ氏名			
連絡先 (必須)	(TEL)	(メールアドレス)	@
※ 荒天等により開催不可能となったときや、満席の際のご連絡に使用するものです。			
所属等 (該当欄へ☑をお願いします。)	<input type="checkbox"/> ひきこもり等のご本人	<input type="checkbox"/> そのご家族	
	<input type="checkbox"/> 民間支援団体	<input type="checkbox"/> 行政機関 分野 ()	
	<input type="checkbox"/> 民生・児童委員	<input type="checkbox"/> その他 ()	
この講演会をお知りになったきっかけ ()			
このチラシをどこで入手しましたか? ()			

※お申込みに当たりご記入いただいた個人情報は、この講演会に関してのみ使用し、他の目的には使用しません。

会場

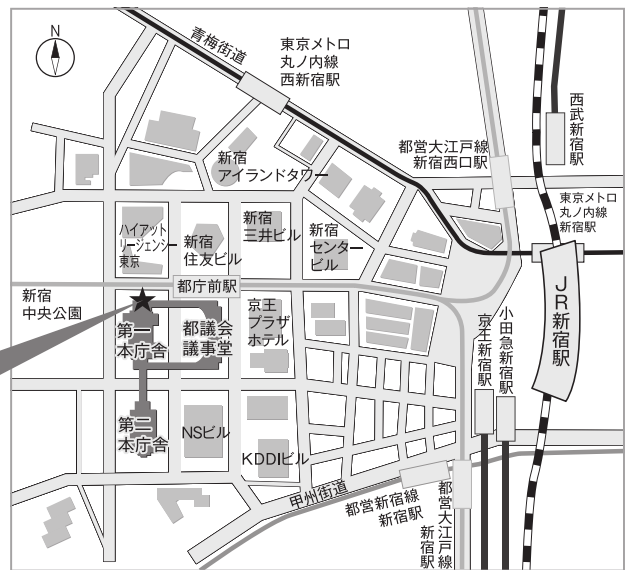
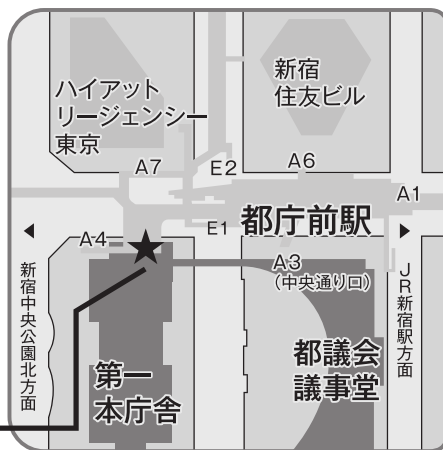
東京都庁第一本庁舎 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

お問合せ先

東京都
 青少年・治安対策本部
 青少年課 若年者対策担当

電話 **03-5388-2257**
 FAX **03-5388-1217**

1階北側通用口
 ※入口は1ヶ所です



「東京都若者社会参加応援事業」とは

ひきこもり等の若者の社会参加を応援するため、東京都が確立した「ひきこもり等の若者支援プログラム」に沿って、NPO 法人等の民間団体が実施する支援事業です。

《支援内容》

- ①訪問相談：外に出ることが難しい場合、自宅等に訪問して相談に応じます。
 - ②フリースペース：自宅以外の居場所を運営します。
 - ③社会体験活動：ボランティアなどの様々な社会体験活動を行います。
 (具体的な支援内容は団体により異なります。ご利用は原則有料です。)
- 詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.hikikomori-tokyo.jp/wakamono/>

就学支援

就労支援

ほか

【東京都若者社会参加応援事業】

②フリースペース

③社会体験活動

①訪問相談



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。